

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果（公表用 ①）

（書式は千葉県福祉サービス第三者評価の児童館を使用）

1 評価機関

名称	株式会社 日本ビジネスシステム
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8
評価実施期間	2023年10月 1日～ 2024年 3月8日

2 評価対象事業者

名称	特定非営利活動法人市川子ども文化ステーション 放課後児童クラブびいす本八幡	種別： 放課後児童クラブ
代表者氏名	渡慶次 康子	定員（利用者人数）： 32名
所在地	市川市東菅野1-1-2レベソ八幡101	TEL 080-7300-2128

3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

<p>◆ 特に評価の高い点</p> <p>●日常生活を豊かにする様々な取り組み みんなが学童保育クラブを居心地の良い場所にするために、みんな考えて、みんな決めて、実践する事を目指しており、子ども同士の話し合いによるルール作りを行い実践している。びいす会議で自分の思いを表現すると共に、他者の意見も受け止め物事を決め、守る事により自分の居場所作りや存在をアピールできる場所となっている。夏季休暇の期間中の親子お泊り会や遠足では、友達や家族との関係を深める機会に繋げている。また、地域行事への参加も大切にしている。日常生活を豊かにする様々な取り組みがあり、子どもはより多くの経験を積む場を提供している。</p> <p>●安心・安全に過ごせる環境作り 学童保育クラブは「子ども達が毎日行きたい場所」「自分らしくいられる場所」「やりたい事が出来る場所」を目指している。日々職員との信頼関係や家庭的な雰囲気や大切に、友達との関わりの中で自己表現が出来るような居場所作りに取り組んでいる。遊びや作品作り等やりたい事や過ごし方を選択・決定する際、自分の考えで行動できるように安心して安全な環境が用意されている。隣が自由ルームになっており、トランポリンや卓球台が置かれ、天候に関係なく思い思いに遊ぶことが出来る環境となっている。近隣の公園では支援員の見守りの中、伸び伸びと遊ぶことが出来る。その他にも、利用時に外出ができ、外部の友達との交流を支援している。</p> <p>◆ 特に改善を求められる点</p> <p>●職員の業務評価基準の明文化 現在、職員の個人面談を実施し、一人ひとりの意見や要望を確認して事業運営に反映する取り組みを行っているが、職員評価は行われていない。今後、職員の業務評価の基準を明文化し、人材育成に活かしていただくことを望みます。</p> <p>●苦情解決体制の整備 苦情や意見については、口頭や電話、公式Lineで受付しており、事業所が直接回答しているが、苦情解決体制は整備されていない。今後、苦情解決の責任者や苦情受付の担当者、第三者委員の設置等により、体制を整備していただくことを望みます。</p>
--

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（受審事業者の意見）

<p>開設当初、めざす理念や目標を職員全員と応援してくれる法人メンバーで何度も話し合いを持ち、言語化し全員で共有してきたので、その成果を評価していただくことができたと思う。運営していく中で大事にしてきた、「子どもや保護者と信頼関係を作っていくこと」「子どもが毎日行きたいと思える場所」「子どもが安心して過ごせる環境づくり」ができてきたことや、子どもたちと一緒に考えつくっていく場になっていることも評価をいただくことができ、4年間試行錯誤しながらしくみを作ってきたことに評価をいただいたと思う。</p> <p>課題としていただいた項目に関しては、次年度の計画に入れて実施し、しくみとして組み入れて行く予定である。</p>

5 事業者の特徴（受審事業者の意見）

<p>運営母体であるNPO法人市川子ども文化ステーションで長年大事にしてきた「子どもの権利条約」の精神に沿った運営を基本としているため、放課後児童クラブの基本方針や今年度成立した「こども基本法」の精神も既に理解し実践してきていることが、びいす本八幡の運営にも生かされている。常に子どもの気持ちに寄り添い、様々な事柄や問題が起きた時も、子どもの声を聴き一緒に考えていく事を大事にしている。</p> <p>今後は、「子どもをまんなか」にした社会となることに貢献できるよう、地域に向けてびいす本八幡の思いや様子を発信していきたいと思う。</p>

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果（公表用 ②）

6 分野別特記事項

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
<p>I</p> <p>福祉サービスの基本方針と組織</p>	<p>「全ての子どもと大人が人と人の中で育ちあい、わくわくドキドキ笑顔があふれる社会の実現！」を法人の基本理念として掲げていると共に、3か年計画を基にした事業を展開している。また、「放課後児童クラブびいす本八幡利用ガイド」を活用して、法人の理念や放課後児童クラブとしての使命や基本姿勢等を保護者へ伝えており、事業運営の理解を促進している。</p> <p>日頃から運営法人と連携し、地域の学童保育のニーズ・教育や保育施設の動向等、学童保育クラブが置かれている状況の把握に努めると共に、市との連携を通して事業環境の情報を得ている。また、保護者アンケートの集計・分析等からも課題を抽出し、事業運営や利用者支援の向上に努めている。</p>
<p>II</p> <p>組織の運営管理</p>	<p>事業所が目指すこととして、「地域の人たちと一緒に育ち合います」ということを掲げており、学校や自治会、市民団体等との繋がりを大切にしていると共に、利用者の安全や活動を見守るボランティアの受け入れを行っている。また、法人の市川子ども文化ステーションとの連携により、親子キャンプや観劇会等を実施していると共に、地域行事にも積極的に参加しており、地域の人々との交流を深めている。</p> <p>業務の効率化に向け、IT化を推進しており、「キントーン」というクラウド型の業務改善プラットフォームを活用して必要なアプリを作成し、日報・スケジュール管理等の業務のシステム化や効率化に取り組んでいる。また、外部研修に参加した際は、学んだ事や感想、事業所で取り入れたいことを報告書にまとめ、「キントーン」を活用して全職員で共有している。</p> <p>現在、職員の個人面談を実施し、一人ひとりの意見や要望を確認して事業運営に反映する取り組みを行っているが、職員評価は行われていない。今後、職員の業務評価の基準を明文化し、人材育成に活かしていただくことを望みます。</p>
<p>III</p> <p>適切な福祉サービスの実施</p>	<p>3か年計画に基づいて、より良い支援の提供に努めており、定期的に進捗状況を確認している。また、法人の理事会でも進捗状況や課題を報告しており、組織で計画達成に向けた取り組みを行っている。</p> <p>保護者アンケートを実施し、児童及び保護者の意向や現状に対する学童クラブの取組みに対する評価を確認しており、課題や改善のヒントを導き出している。また、アンケート結果においては、95%の保護者から満足という結果を得ている。</p> <p>苦情や意見については、口頭や電話、公式Lineで受付しており、事業所が直接回答しているが、苦情解決体制は整備されていない。今後、苦情解決の責任者や苦情受付の担当者、第三者委員の設置等により、体制を整備していただくことを望みます。</p>

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
<p>IV</p> <p>サービスの内容</p>	<p>利用者の自主性や主体性、年齢に応じた個別支援及び集団支援を実践しており、個人やグループの成長に繋げている。また、年間活動計画に基づいて、季節ごとの行事やお楽しみ会等が実施されていると共に、地域の行事にも積極的に参加している。活動や行事については、定期利用者及び一時利用者が合同で参加し、楽しい時間が過ごせるよう支援している。</p>

福祉サービス第三者評価共通項目（施設系）の評価結果（公表用 ③）1～47

大項目	中項目	小項目	項目	評価結果	
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念・基本方針の確立	1 ①理念が明文化されている。	A	
			2 ②理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	
		(2) 理念・基本方針の周知	3 ①理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	A	
			4 ②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	
	2 計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンの明確化	5 ①中・長期計画を踏まえた事業計画が作成されている。	A	
		(2) 重要課題の明確化	6 ①事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	A	
		(3) 計画の適正な策定	7 ①施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	A	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者のリーダーシップ	8 ①質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	A	
			9 ②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	
II 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等への対応	10 ①事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	B	
			11 ②経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	B	
	2 人材の確保・養成	(1) 人事管理体制の整備	12 ①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	A	
			13 ②人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行っている。	C	
			14 ③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	C	
		(2) 職員の就業への配慮	15 ①事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	A	
			16 ②福利厚生に積極的に取り組んでいる。	A	
			17 ③職員の質の向上への体制整備	B	
		(3) 職員の質の向上への体制整備	18 ①定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	
			19 ②実習生の育成について、積極的な取り組みを行っている。	B	
			20 ③緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	
	3 安全管理	(1) 利用者の安全確保	21 ②利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	A	
			22 ①地域との交流・連携を図っている。	A	
	4 地域との交流と連携	(1) 地域との適切な関係	23 ②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用している。	A	
			24 ③事業所が有する機能を地域に還元している。	A	
			25 ④関係機関等との連携が適切に行なわれている。	B	
			26 ①地域の福祉ニーズを把握している。	B	
		(2) 地域福祉の向上	27 ②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	C	
			28 ①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている。	B	
			29 ②プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	B	
	III 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(2) 利用者満足の向上	30 ①利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A
31 ②利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。				A	
(3) 利用者意見の表明			32 ①苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	B	
			33 ②寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	C	
			34 ③利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	
			35 ①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A	
2 サービスの質の確保		(1) サービスの質の向上への取り組み	36 ②課題発見のための組織的な取り組みをしている。	A	
			37 ③常に改善すべき課題に取り組んでいる。	A	
			38 ①職員の対応について、マニュアル等を作成している。	A	
		(2) サービスの標準化	39 ②日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	A	
			(3) 実施サービスの記録	40 ①利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	A
				41 ②利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	A
3 サービスの開始・継続		(1) サービス提供の適切な開始	42 ①施設利用に関する問合せや見学に対応している。	A	
			43 ②サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	A	
4 サービス実施計画の策定	(1) 利用者へのアセスメント	44 ①利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A		
		(2) 個別支援計画の策定	45 ①一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	C	
	46 ②個別支援計画について、内容が常に適切であるかの評価・計画の見直しを実施している。		C		
	(3) 情報の管理	47 ③個人情報保護に関する規定を公表している。	B		

福祉サービス第三者評価項目（放課後児童クラブ）の評価結果

※児童館を放課後児童クラブに読み替える（2・6・7・8・13・14・22～29は対象外）

福祉サービス第三者評価項目（放課後児童クラブ）の評価結果				評価結果
大項目	中項目	小項目	項目	
IV 児童館	1 児童館等の活動に関する事項	(1) 遊びの環境整備	1 遊ぶ際に守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている。	A
			2 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある。	対象外
			3 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している。	A
			4 くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている。	A
			5 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	A
		(2) 乳幼児と保護者への対応	6 乳幼児と保護者が日常的に利用している。	対象外
			7 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている。	対象外
			8 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている。	対象外
		(3) 小学生への対応	9 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している。	A
			10 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている。	A
			11 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている。	A
			12 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている。	A
		(4) 中高生への対応	13 日常的に中高生の利用がある。	対象外
			14 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている。	対象外
		(5) 利用者からの相談への対応	15 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている。	A
			16 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている。	A
		(6) 障害児への対応	17 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている。	B
		(7) 地域の子育て環境づくり	18 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。	対象外
			19 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている。	対象外
		(8) 広報活動	20 広報活動が適切に行われている。	A
			21 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている。	対象外
(大型児童館のみ)	2 大型児童館の活動に関する事項	(1) 大型児童館の特色を生かした地域児童館等との連携	22 大型児童館としての施設・設備や人材、プログラムを備え、有効に活用している。	対象外
			23 都道府県（市）内全域を対象にした健全育成活動に取り組んでいる。	対象外
			24 児童館活動等に関する情報収集が適切に行われている。	対象外
			25 都道府県（市）内児童館へのプログラム提供が適切に行われている。	対象外
			26 都道府県（市）内児童館の職員に対する研修や相互交流の機会づくりに取り組んでいる。	対象外
			(2) 健全育成の環境作り	27 児童の健全育成に関する普及啓発と調査研究に積極的に取り組んでいる。
	28 児童の健全育成にかかわる地域団体等の支援とネットワークづくりに積極的に取り組んでいる。	対象外		
	29 児童の健全育成に関する関係機関との連絡・協議が適切に行われている。	対象外		

項目別評価結果・評価コメント(公表用)④) 1~27

事業者名 放課後児童クラブびいす本八幡

評価基準	項目番号	評点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織			
I-1 理念・基本方針			
I-1-1 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-1-1-① 理念が明文化されている。	1	A	市川市放課後児童健全事業に定められた、設備及び運営の基準を満たし、民営の放課後児童クラブとして令和2年3月から民間学童「びいす本八幡」として運営を開始している。「児童の権利に関する条約」国際条約31条にある「子どもにゆとりを、遊びを、文化や芸術を！」を法人の活動方針の拠り所とし、「全ての子どもと大人が人と人の中で育ちあい、わくわくドキドキ笑顔があふれる社会の実現！」を法人の基本理念として掲げ、「放課後児童クラブびいす本八幡利用ガイド」や法人のホームページに掲載している。
I-1-1-1-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	2	A	法人の理念に基づき、放課後児童クラブとしての使命や基本姿勢等を明確にしていると共に、事業の根拠たる社会的背景も明記している。理念や基本方針は事業所内に掲示している。また、法人のパンフレット・学童クラブのしおり・放課後児童クラブびいす本八幡利用ガイド・ホームページ等に記載されている。イラストの活用や理解しやすいような表現を用いる等、工夫を凝らしている。
I-1-1-2 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-1-2-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	3	A	理念や基本方針は事業所内に掲示していると共に、職員全員に利用ガイドを配布しており、周知に取り組んでいる。また、日頃からミーティングを通して、意識浸透を図っている。
I-1-1-2-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	4	A	「放課後児童クラブびいす本八幡利用ガイド」を説明会時に配布していると共に、法人の理念や放課後児童クラブとしての使命や基本姿勢等を保護者へ伝えている。配布資料については、イラストの活用や理解しやすいような表現を用いる等、工夫を凝らしている。日頃から、LINEやおたよりにて、活動状況を伝えており、理念や基本方針に基づいた取組みへの理解浸透を図っている。
I-2 計画の策定			
I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-1-① 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	5	A	学童保育の運営は、3か年計画を基にした事業を展開している。年度末に達成状況の検討や分析を行い、課題を抽出しており、次年度の事業計画に反映されている。
I-2-2 重要課題の明確化			
I-2-2-① 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	6	A	運営法人と連携し、地域の学童保育のニーズ・教育や保育施設の動向等、学童保育クラブが置かれている状況の把握に努めると共に、市との連携を通して事業環境の情報を得ている。また、保護者アンケートの集計・分析等からも課題を抽出している。その他、小学校やその他の地域の関係機関と連携し、事業の取り巻く環境について把握している。
I-2-3 計画が適切に策定されている。			
I-2-3-① 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	7	A	定期的なミーティングを通して、事業の課題や方針を検討し、事業計画の策定に繋げている。また、全職員で意見交換を行い、計画の実施状況の確認や評価を実施している。毎年、2月から3月の間に年間評価を実施し、次年度の事業計画を策定している。

評価基準		評点	コメント
I-3 管理者の責任とリーダーシップ			
I-3-(1) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(1)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	8	A	施設長は、子どもの体験事業、舞台鑑賞事業、子育て支援事業等の実践の積み重ねを通して、居場所作りを目指すという使命と責任を果たすため、子ども達と共に様々な企画を提案し実施している。また、3か年計画の目標に基づいた支援に取り組んでおり、全職員で内容と方向性を共有し、質の向上に向け指導力を発揮している。
I-3-(1)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	9	A	業務の効率化に向け、IT化を推進しており、クラウド型の業務改善プラットフォームを活用して必要なアプリを作成し、日報・スケジュール管理等の業務のシステム化や効率化に取り組んでいる。
II 組織の運営管理			
II-1 経営状況の把握			
II-1-(1) 経営環境の変化等への対応			
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	10	B	運営法人を通じて、地域の学童保育のニーズ・教育や保育施設の動向等、学童保育クラブが置かれている状況の把握に努めると共に、市との連携を通して事業環境の情報を得ている。また、事業所独自の保護者アンケートを実施しており、集計の分析から事業課題を抽出している。その他、小学校やその他の地域の関係機関と連携し、事業の取り巻く環境について把握している。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	11	B	現在事業所の運営は安定していると共に、人員体制も充足している。4半期毎に経営状況をミーティングや理事会で報告しており、運営上の成果や課題を明確にしている。
II-2 人材の確保・養成			
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-3-(1)-①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	12	A	「勤務時における確認事項」において、全職員が守るべき倫理を基本的約束事項として明文化している。「勤務時における確認事項」は職員、補助員、サポーターに配布し、意識浸透を図っている。また、「基本の考え方について」において、職員の心構えを明文化し、共有している。
II-2-(1)-②人事方針を策定し、これに基づく職員採用、人材育成を計画的・組織的に行っている。	13	C	外部及び内部研修を通して、人材育成に努めている。また、次期施設長の育成やより良い人材配置の検討がなされており、新たな組織体制づくりに向けた取り組みを行っている。現在、人事方針や職員評価の基準が明文化されていない為、今後の検討課題と認識している。
II-2-(1)-③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	14	C	現在、職員評価の基準が明文化されていない為、今後の検討課題と認識している。年度末に職員の個人面談を実施しており、一人ひとりの意見や要望を確認し、事業運営に反映している。

評価基準		評点	コメント
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①事業所の改善課題について、スタッフ(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	15	A	毎月のミーティングにおいて、職員の意向や意見を基に課題を抽出すると共に、就業状況の分析や検討を行っている。職員一人ひとりの働き方を確認して有給休暇については比例付与しており、働きやすい職場環境の構築に努めている。年度末に職員の個人面談を実施しており、一人ひとりの意見や要望を確認し、事業運営に反映している。
Ⅱ-2-(2)-②福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	16	A	職員の希望に応じて、育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。福利厚生事業については、社会保険の加入、健康診断の費用負担、忘年会の実施等に取り組んでいる。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上への体制整備			
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	17	B	職員が希望する研修を中心として、外部研修の受講を励行しており、費用は事業所が負担している。また、外部講師による内部研修を実施しており、人材育成に取り組んでいる。全職員に放課後支援員の資格取得を勧めており、随時研修に参加している。法人として人材育成においては、積極的に取組む意向があり、今後は事業計画への位置付ける予定である。
Ⅱ-2-(3)-② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	18	B	外部研修に参加した際は、研修、講演会報告書を作成しており、学んだ事や感想、事業所で取り入れたいことをまとめている。また、報告書の内容はクラウドシステムを活用して、全職員で共有している。現在、研修計画に基づいた人材育成はなされていない為、今後、計画の策定を検討している。
Ⅱ-2-(3)-③ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	19	B	短期大学の保育課や大学の教育学部の実習生を受け入れており、学校と連携しながら学生の育成に取り組んでいる。実習については、学校のプログラムに沿って実施されている。
Ⅱ-3 安全管理			
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、災害、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	20	A	119番通報マニュアル、非常変災時対応ガイドライン、排泄物・嘔吐物処理マニュアルが整備されており、事故、災害、感染症の発生時の対応を共有している。また、年3回非常災害時の訓練を実施しており、状況に応じた対応を身に付けている。2名の担当者が訓練を企画していると共に、実施後に振り返りを行い、より良い訓練の実施に繋げている。その他、自治会の訓練にも参加しており、非常災害時における地域との連携に努めている。事業所内に消防設備が設置されていると共に、救急箱や食料品等の備蓄が配置されている。また、棚等には転倒防止バーを設置しており、非常災害時の対策を講じている。緊急時の連絡については、保護者の連絡先が登録された業務用の携帯電話を使用して対応している。状況に応じて、LINEによる通知も行っている。
Ⅱ-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	21	A	事故等による怪我が生じた場合は、ケガレポートに詳細を記録し、全職員で共有していると共に、再発防止に向けた検討を行っている。年1回、擁護教員によるケガに関する内部研修を実施している。また、市主催の安全に関する研修に参加しており、安全確保や事故防止に向けた取り組みに活かしている。

評価基準		評点	コメント
Ⅱ-4 地域との交流と連携			
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①地域との交流・連携を図っている。	22	A	事業所が目指すこととして、「地域の人たちと一緒に育ち合います」と掲げており、学校や自治会、市民団体等との繋がりを大切にしていると共に、利用者の安全や活動を見守るボランティアの受け入れを行っている。また、法人の市川子ども文化ステーションとの連携により、親子キャンプや観劇会等を実施していると共に、地域行事にも積極的に参加しており、地域の人々との交流を深めている。
Ⅱ-4-(1)-②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用することを支援している。	23	A	地域の図書館を活用した本の貸出、ハロウィンでの商店街との交流、公園や遠足での自然環境との触合い等を通して、地域の社会資源を活用した取り組みを行っている。また、長期休み中には陶芸教室など他団体と連携し、特別プログラムが用意されており、児童の興味を引き出している。
Ⅱ-4-(1)-③事業所が有する機能を地域に還元している。	24	A	子育て等に関する保護者向けの講座を実施していると共に、法人の市川子ども文化ステーションとの連携により、地域や保護者の相談に対応している。事業所の夏祭りに、地域の親子等を招致しており、相互に楽しめる機会を創設している。
Ⅱ-4-(1)-④関係機関との連携を図っている。	25	B	定期的に市や社会福祉協議会が主催するヤングケアラーや虐待等の会議に参加しており、地域とのネットワーク化による問題解決に取り組んでいる。3か年計画で地域に対する事業所の周知を掲げており、地域に開いていくことや学校や保育園との連携促進を計画している。
Ⅱ-4-(2) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(2)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	26	B	これまでの経験や法人による地域住民に対する相談事業の展開を通じて、福祉ニーズについてはある程度把握している。市や社会福祉協議会の会議・保護者アンケートの集計結果・職員との情報交換等を踏まえ、学童保育クラブが地域の福祉向上のために役割の一部となる事を目指している。
Ⅱ-4-(2)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	27	C	法人が子育て事業として、市川市受託運営の新浜親子つどいの広場・子育てサークルの運営支援等の事業を展開している。しかし、放課後児童クラブが主体とした事業は行われてはいない。

項目別評価結果・評価コメント(公表用)⑤ 28~47

事業者名 放課後児童クラブぴいす本八幡

評価基準	項目番号	評点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている。	28	B	「市川市放課後児童健全育成事業」の条例に定められた運営基準に沿って、子どもの権利や人権擁護等の基本姿勢や職員の役割等を「ぴいす本八幡勤務時における確認事項」として明記しており、全職員に配布している。また、職員ひとりが理解し遵守出来るように会議や日々の助言・指導を通して周知を図っているが、研修としての形はとっていない。
Ⅲ-1-(1)-② プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	29	B	「ぴいす本八幡勤務時における確認事項」を基本の約束事項とし、プライバシーの保護の考え方を明記しており、全職員に配布している。また、利用ガイドにも「個人情報の取り扱いについて」が明示されており、全職員で共有の上、保護の徹底を図っている。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	30	A	年1回、保護者アンケートを実施し、児童及び保護者の意向や現状に対する学童クラブの取組みへの評価を確認している。また、把握した結果から課題や改善のヒントを導き出し、より良い支援の実践に繋げている。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	31	A	アンケートの担当者2名を中心として、全職員で確認項目を検討している。また、把握した結果から、支援が届いてない部分への気付きを得て、改善に繋げている。保護者向け満足度アンケート結果においては、95%の保護者から満足という結果を得ている。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-① 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	32	B	苦情や意見については、口頭や電話、公式LINEで受付しており、事業所が直接回答している。また、必要に応じて、市の青少年育成課と協議の上回答している。
Ⅲ-1-(3)-② 寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	33	C	年1回、保護者アンケートを実施しており、意見や要望等を確認している。また、法人の市川子ども文化ステーションのホームページに、「お問い合わせ」のフォームを設置し、意見や要望を受け付けている。意見や要望を収集する手段・方法は構築されているが、処理や解決状況等については明確化されておらず、改善への取り組みをシステム化する事が望まれる。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	34	A	受け付けた意見や要望については、全職員で共有の上検討し、直接回答している。また、内容に応じて、市へ報告している。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-2 サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	35	A	定期的にミーティングを行っており、イベントやサービス内容について評価し、課題を確認している。今回、初回の第三者評価受審であり、今後、評価結果を公表することにより、保護者や地域等に向け、事業所の理解の促進に繋げる予定である。
Ⅲ-2-(1)-② 課題発見のための組織的な取り組みをしている。	36	A	定期的にミーティングを行っており、3か年計画の進捗状況を確認している。また、法人の理事会でも進捗状況や課題を報告しており、組織で計画達成に向けた取り組みを行っている。
Ⅲ-2-(1)-③ 常に改善すべき課題に取り組んでいる。	37	A	定期的なミーティングにて全職員で意見交換を行い、3か年計画の実施状況の確認や評価を実施している。毎年、2月から3月の間に年間評価を実施し、次年度の事業計画を策定している。
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-① 職員の対応について、マニュアル等を作成している。	38	A	「ぴいす本八幡勤務時における確認事項」にサービスの基本的な考えや関わり方を記載しており、全職員に配布し、理念遂行の手引き書として活用されている。日々の流動的な対応については、ミーティングやOJTにて都度確認している。
Ⅲ-2-(2)-② 日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	39	A	「ぴいす本八幡勤務時における確認事項」は、職員の意見や利用者の声に基づいて見直しが行われている。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	40	A	日々の利用者の体調や様子をクラウドシステムを活用して記録すると共に、課題のある利用者の対応も全職員で共有している。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	41	A	クラウドシステムにより、利用者の記録や課題を共有している。また、スマートフォンでいつでも情報を確認することが可能になっている。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-3 サービスの開始・継続			
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-① 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	42	A	法人の市川子ども文化ステーションのホームページが作成されており、組織や事業等が分かりやすく紹介されている。また、「お問い合わせ」のフォームを設置し、問い合わせや見学等に対応している。見学については、利用ガイドを配布した上で、活動状況や内容等を丁寧に説明している。また、体験や一日利用等についても希望に応じて対応している。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	43	A	利用ガイドを保護者に配布し、事業所の活動方針、サービス内容、利用料金、緊急時の対応等について分かりやすく説明している。また、重要事項を説明の上、個人情報の扱いや写真掲載について同意を得ている。
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定			
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-① 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	44	A	個人面談において、利用者の生活状況や保護者の意向を確認した上で課題を抽出している。内容は個別票で管理しており、利用開始後の支援に活用している。
Ⅲ-4-(2) 個別支援計画の策定			
Ⅲ-4-(2)-① 一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	45	C	利用者の課題や支援内容等はクラウドシステムを活用して、全職員で共有している。個別支援計画は策定されていない。
Ⅲ-4-(2)-② 個別支援計画について、内容が常に適切であるかの評価・計画の見直しを実施している。	46	C	個別支援計画は策定されていない。
Ⅲ-4-(3) 情報の管理			
Ⅲ-4-(3)-① 個人情報保護に関する規程を公表している。	47	B	「ぴいす本八幡勤務時における確認事項」に個人情報保護や守秘義務の規定を契約書に明記している。イベントや活動ごとに個人情報の扱いをパンフレット等に明記し、周知している。

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 放課後児童クラブぴいす本八幡

評価基準	項目番号	評点	コメント
IV 放課後児童クラブ			
IV-1 放課後児童クラブ等の活動に関する事項			
IV-1-(1) 遊びの環境整備			
IV-1-(1)-① 遊ぶ際を守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている。	1	A	「ぴいすの約束」が事業所内に掲示されており、利用者に活動や遊ぶ際の約束事を分かり易く伝えている。また、利用者の自治として「ぴいす会議」が設置されており、自分たちの力で話し合い、ルール作り等を行っている。会議で決まった約束についても掲示されており、利用者及び職員で共有している。
IV-1-(1)-② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある。	2	対象外	
IV-1-(1)-③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している。	3	A	事業所は創作活動等のスペースと運動のスペースに分かれており、利用者が思い思いの活動が出来るように環境が整備されている。創作活動のスペースは、読書、工作、編み物、勉強等が自由に行える空間となっており、教養本や漫画、工作等の材料が利用しやすいよう配置されている。運動のスペースは、キャッチボール、ドッジボール、卓球、トランポリン、おうちごっこ、お化け屋敷等で活用されており、遊具の配置や安全に配慮されている。また、ベニヤ板が配置されており、自由にお絵描きが楽しめるようになっている。
IV-1-(1)-④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている。	4	A	事業所内にマットを敷き、くつろげるスペースを確保している。遊びや読書、創作、休憩等多目的に使用されていると共に、利用者相互の交流の場として有効活用されている。
IV-1-(1)-⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている。	5	A	複数の小学校から利用者を受け入れており、1年生から6年生まで在籍している。日頃から、事業所内での遊びや創作活動、戸外での公園遊びを合同で行っており、一緒に楽しい時間が過ごせるよう支援している。また、季節ごとの行事や外出会、親子交流会等が企画、実施されている。
IV-1-(2) 乳幼児と保護者への対応			
IV-1-(2)-① 乳幼児と保護者が日常的に利用している。	6	対象外	
IV-1-(2)-② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている。	7	対象外	
IV-1-(2)-③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している。	8	対象外	

評価基準		評点	コメント
IV-1-(3) 小学生への対応			
IV-1-(3)-① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している。	9	A	利用者一人ひとりの心身状況の把握に努めており、ミーティング等を通して全職員で共有している。利用者間でトラブルが生じた際は、当事者同士又は他の利用者が仲裁に入ることで解決しており、職員は必要に応じて見守りや助言を行っている。トラブルの内容については、ミーティングや研修で検証されており、適切な対応ができるようスキルアップに取り組んでいる。
IV-1-(3)-② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている。	10	A	子どもの権利条約の考え方に基づいて、利用者の主体性を尊重した支援に努めている。また、利用者の自主性や年齢に応じた個別支援及び集団支援を実践しており、個人やグループの成長に繋げている。遊びにおけるルールや協調性を身に付けることに配慮した上で、遠足や誕生会、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会等のグループ活動が実施されている。活動に馴染めない利用者については、言葉掛けや関わりを工夫しながら、集団に溶け込めるよう支援している。
IV-1-(3)-③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている。	11	A	日本語を話すことが出来ない保護者に対しては、母国語で思いを汲み取り、相手が分かり易いようにコミュニケーションを図っている。不登校や個性のある利用者を受け入れており、他の利用者と一緒に遊びや活動を楽しめるよう支援している。精神面が不安定な場合は、関わり方を工夫しながら個々に対応し、安心して過ごせるようにしている。
IV-1-(3)-④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている。	12	A	日頃から、利用者の自主性や主体性に基づいた日常活動に取り組んでいる。また、年間活動計画に基づいて、季節ごとの行事やお楽しみ会等が実施されている。その他、地域の行事にも積極的に参加している。活動や行事については、定期利用者及び一時利用者が合同で参加し、楽しい時間が過ごせるよう支援している。
IV-1-(4) 中高生への対応			
IV-1-(4)-① 日常的に中高生の利用がある。	13	対象外	
IV-1-(3)-② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している。	14	対象外	
IV-1-(5) 利用者からの相談への対応			
IV-1-(5)-① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている。	15	A	保護者のお迎えの際に、利用者の様子や活動状況等を報告していると共に、希望に応じて個別相談にも対応している。職員は保健センターで実施されている研修に参加しており、子育て支援に必要な知識を身に付けている。また、必要に応じて法人本部の相談窓口を活用して、保護者の子育て等の相談に対応している。
IV-1-(5)-② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている。	16	A	利用者の虐待発見時の対応については、全職員で共有している。また、虐待発見時は市川市の子ども家庭支援課に通報することになっており、連携体制が整備されている。不登校児の利用に対する支援の方針があり、現在、受け入れを行っている。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(6) 障害児への対応			
IV-1-(6)-① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている。	17	B	職員は、市川市の研修に参加しており、障害のある利用者や発達障害のある利用者への理解や支援方法を身に付けている。現在、障害や発達障害のある利用者の受け入れは行っていない為、利用に対応する支援策は整備されていない。
IV-1-(7) 地域の子育て環境づくり			
IV-1-(7)-① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。	18	対象外	
IV-1-(7)-② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている。	19	対象外	
IV-1-(8) 広報活動			
IV-1-(8)-① 広報活動が適切に行われている。	20	A	ホームページに、事業所の概要、利用案内、コンセプト、1日の過ごし方が分かり易く掲載されており、問い合わせや広報活動で活用されている。また、月1回おたよりが発行されており、活動状況等を写真を交えて保護者や学校へ伝えている。ホームページやおたよりの写真掲載については、利用開始時に同意書を交わしており、個人情報保護やプライバシー、肖像権等に配慮している。地域新聞に事業所の活動状況を掲載しており、地域に周知すると共に利用促進に繋げている。法人である市川子ども文化ステーションは、文化的な体験活動を通して、市川子どもたちが人とのつながりを感じながら育ちあうことのできる地域社会をつくることを目的として活動している。事業所と法人が密な連携を図っており、情報の共有や課題検討等を通してより良い支援や広報活動に繋げている。
IV-1-(8)-② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている。	21	対象外	

評価基準		評点	コメント
IV-2 大型児童館の活動に関する事項			
IV-2-(1) 大型児童館の特色を生かした地域児童館等との連携			
IV-2-(1)-① 大型児童館としての施設・設備や人材、プログラムを備え、有効に活用している。	22	対象外	
IV-2-(1)-② 都道府県（市）内全域を対象にした健全育成活動に取り組んでいる。	23	対象外	
IV-2-(1)-③ 放課後児童クラブ活動等に関する情報収集が適切に行われている。	24	対象外	
IV-2-(1)-④ 都道府県（市）内放課後児童クラブへのプログラム提供が適切に行われている。	25	対象外	
IV-2-(1)-⑤ 都道府県（市）内放課後児童クラブの職員に対する研修や相互交流の機会づくりに取り組んでいる。	26	対象外	
IV-2-(2) 健全育成の環境作り			
IV-2-(2)-① 児童の健全育成に関する普及啓発と調査研究に積極的に取り組んでいる。	27	対象外	
IV-2-(2)-② 児童の健全育成にかかわる地域団体等の支援とネットワークづくりに積極的に取り組んでいる。	28	対象外	
IV-2-(2)-③ 児童の健全育成に関する関係機関との連絡・協議が適切に行われている。	29	対象外	